八峰町観光デジタルパンフレット制作業務仕様書

１．本仕様書の位置づけ

　本書は、公募型プロポーザル方式による受託者の選定に当たって策定した業務の想定仕様である。また、受託業務の効果的な遂行に資すると受託者が考えるものについては、想定仕様に追加して提案することは妨げない。

　業務の正式な仕様は、契約締結前に調整する場合があるので、その点を踏まえて提案すること。

２．委託業務名

八峰町観光デジタルパンフレット制作業務委託

３．目的

　本事業は、スマートフォンのカメラでＱＲコードを読み取ることで簡単にアクセスできるＷＥＢ版（デジタル化）の観光デジタルパンフレットを作成し、当地のおすすめ飲食店や店舗、見どころなどの各種情報などを発信することで、八峰町を訪れる観光客（国内・国外）や地域住民の利便性及び満足度の向上に寄与する。

また、ＷＥＢアクセス状況から観光客の動向を分析するなど、必要なデータを抽出することで、今後の効果的な検証を実施する。

４．契約期間

契約締結日から令和８年２月１３日（金）

５．業務内容

　スマートフォンのカメラでＱＲコードを読み取ることで簡単にアクセスできるＷＥＢ版の観光ガイドマップの作成、ＷＥＢアクセス状況から観光客の動向を分析出来る仕組みの構築。

【必須事項】

①観光デジタルパンフレット

・ＱＲコードを読み取るだけで利用可能

・基本機能の利用に都度の通信を必要としない

・動画の埋め込み、観光協会ＨＰや他観光情報サイト、ＳＮＳへのリンク等の表示（宿泊、アクティビティ、飲食等）

・多言語表示や音声読み上げ機能

・詳細から広域に表示可能なＧＰＳ連動マップを作成し、観光スポットや公共施設などを表示

・スポットの詳細画面から関連情報を表示（１スポットにつき写真１～２枚、説明文１００～１５０字程度、想定スポット約６０ヶ所程度、画像は、八峰町から支給可又はホームページからダウンロード可）

・フォトギャラリーの作成

（フォトギャラリー詳細から、マップにて位置情報を確認）

②ＰＲ用チラシ等の作成

・観光デジタルパンフレットのＰＲ用チラシデータの作成

（多言語対応したレイアウトを検討すること）

③八峰町から支給される日本語を元に英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語のネイティブ翻訳

④観光デジタルパンフレットのアクセス状況の解析

（ユーザー数、国籍、ページビュー、ＱＲ読み取り回数、その他アクセス状況解析データの抽出など）

⑤利用者の満足度調査をするための、アンケート回答フォームの構築

⑥町内主要観光箇所などに表示するＱＲコードの作成

⑦利用者が利用しやすい仕組み

６．成果物

　受託者は、以下の成果物を事業終了の日から１か月が経過した日又は令和８年２月１３日（金）のいずれか早い日までに提出すること。

（１）　委託業務完了報告書（任意様式）

（２）　実績報告書（事業実施内容）

（３）　上記データが格納されたＤＶＤ等

　成果品の納品場所は、八峰町商工観光課（秋田県山本郡八峰町峰浜目名潟字目長田１１８）とする。

７．保守管理

　令和７年度の保守管理費は、委託費に含むものとする。また、令和８年度以降の保守管理は単年度ごとに行い、画像データの差し替え、解説文の修正やリンク変更等の軽微な修正は保守管理の範囲内で行い、項目の追加や仕様変更等については委託者の依頼で受託者が行う。（※別途費用がかかる場合もある）

８．その他

　（１）　業務計画書の提出

業務着手時に業務内容のスケジュールを明記した業務計画書を提出すること。

　（２）　出典先等の明記

成果物に引用等を用いる場合は、著作権の侵害等に注意した上、出典先等を

明記すること。

　（３）　業務成果の帰属

作成するＷＥＢサービスの著作権の帰属については、八峰町および受注者、または第三者が従前から有していた著作権については、それぞれ当該当事者に帰属するものとし、実施環境を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続、文書、画像、データ、著作物、サービスマーク等に関する所有権、産業財産権その他の知的財産権は、提供会社及びその供給者に帰属する。

　（４）　疑義が生じた場合の協議

受託者は、本仕様書に明記された事項（明記されていない事項も含む）について、疑義が生じた場合は、速やかに八峰町と協議し、八峰町の指示のもと、業務を円滑に遂行すること。